

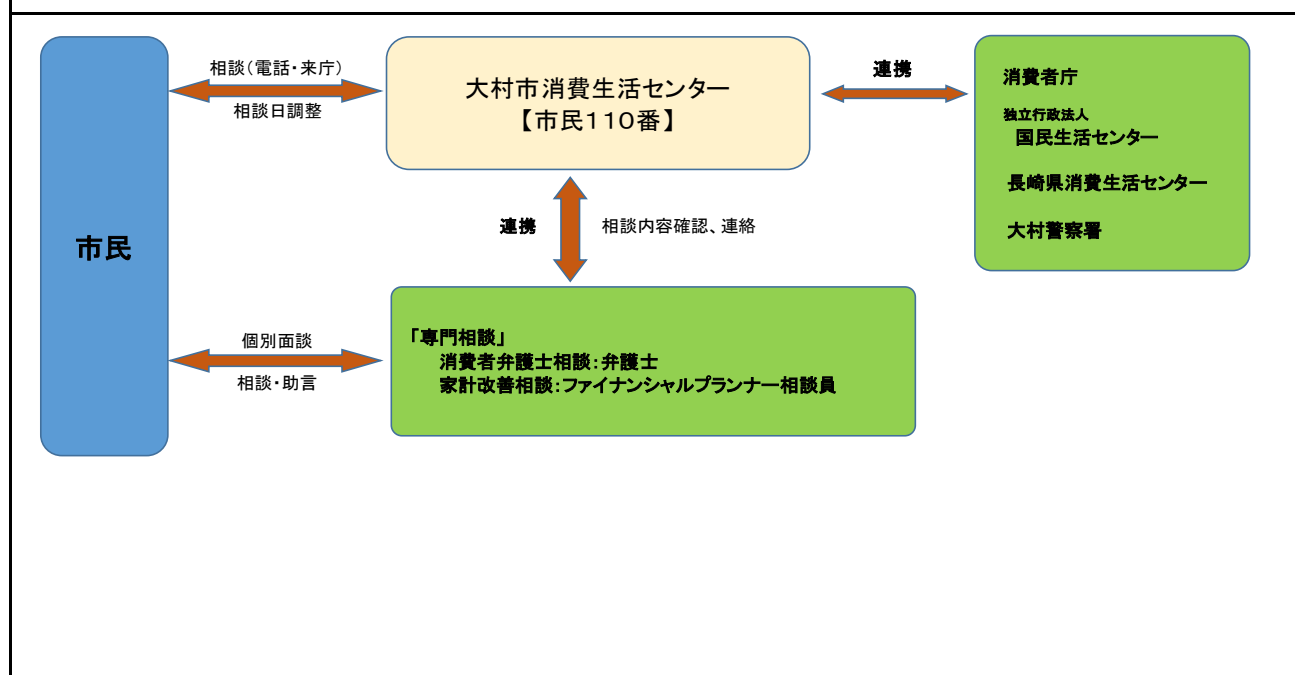
事業概要シート

施策	1102	消費者保護の推進	《 》の金額	現年度当初・補正予算、前年度繰越額の合計 ※補正予算要求時は今回の補正予算額を除く ※次年度予算要求時は次年度繰越額を除く	
事業名	消費生活センター事業	現状維持	予算額	10,221 千円 《 》 10,466 千円	
事業期間	平成21年 ~		財源内訳	国庫支出金	千円
根拠法令要綱等	・消費者安全法 ・大村市消費生活センター条例			県支出金	3,642 千円
				地方債	千円
				その他	千円
			一般財源	6,579 千円	

【事業の目的・概要・対象】

消費者被害の救済や被害にあわないように相談窓口を充実させ、消費生活センターが、消費生活相談の窓口であることを市民に周知し相談しやすい体制整備を図る。

平成21年10月1日 大村市消費生活センター設置



【背景】

悪質業者の手口が巧妙化しており被害も増えている。スマートフォンなど通信技術の急速な発展により知識が追いついていかない。

担当課	市民環境部地域げんき課（市民110番）	室長	平地 俊夫
担当者	山田 充江子	問合せ先	0957-53-4111（内線488）

事業概要シート

【活動指標】

指標名			単位	R 3 (実績)	R 4 (計画)	R 5 (計画)	R 6 (計画)	R 7 (計画)
①	年間相談日数	計画値	日	242	243	243	243	243
②		計画値						

【成果指標】

指標名			単位	R 3 (実績)	R 4 (計画)	R 5 (計画)	R 6 (計画)	R 7 (計画)
①	消費生活相談受付件数	計画値	件	653	640	640	650	650
②		計画値						

【予算・決算】 (千円)

事業費は当初・繰越・補正予算の合計額

年度	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	合計
事業費	9,953	10,194	10,466	10,221	10,221	10,221	61,276
国庫支出金							0
県支出金	4,121	4,160	3,830	3,642	3,642	3,642	23,037
地方債							0
その他							0
一般財源	5,832	6,034	6,636	6,579	6,579	6,579	38,239
人件費	4,363	4,395	5,858	5,858	5,858	5,858	32,189
職員(人)	0.60人	0.60人	0.80人	0.80人	0.80人	0.80人	4.40人
時間外勤務(h)		16h	20h	20h	20h	20h	96h
会計年度任用職員(人)							0.00人
フルコスト	14,316	14,589	16,324	16,079	16,079	16,079	93,465

妥当性 (市の関与)	不安や悩みを抱えている市民に、気軽に無料で相談できる場を市が提供することは効果が高く妥当である。
有効性 (施策貢献度)	消費者相談は年間650件を超え、その内クーリングオフ等のアドバイスにより契約解除に至ったケースも多く、救済金額も6千万円を超えており、効果は高い。
効率性 (コスト)	市民の相談に適切に対処できる専門的な知識をもった相談員が必要である。

1次評価	担当者記載のとおり
2次評価	1次評価のとおり